審議会等の会議結果報告

1　会議名	第４回（仮称）津市久居ホール建設検討委員会
2　開催日時	平成２８年７月９日（土） 午後２時００分から午後４時００分まで
3　開催場所	津市本庁舎４階庁議室
4　出席した者の氏名	（(仮称）津市久居ホール建設検討委員会委員） 岡本祐次、勝又英明、岩田直行、髙橋綾子、籾山勝人 （(仮称）津市久居ホール整備に係るアドバイザー） 大月淳 （設計者） 株式会社久米設計　兒玉謙一郎、宇川雅之、堀川知行、髙村裕太郎 株式会社アポア　中西健樹 （事務局） スポーツ文化振興部長　栗本斉 スポーツ文化振興部次長　武川明広 文化振興担当参事　小柴勝司 文化振興課担当副参事　水谷隆彦 文化振興課担当主幹　小倉伸子 文化振興課担当副主幹　岡田東久 文化振興課主任技能員　中川芳美
5　内容	１　実施設計１について ２　その他
6　公開又は非公開	公開
7　傍聴者の数	0人
8　担当	スポーツ文化振興部文化振興課文化ホール施設担当 電話番号　　059-229-3202 Ｅ-ｍａｉｌ　229-3250@city.tsu.lg.jp

・議事の内容　　次頁以降のとおり

事務局（小倉）：　みなさんこんにちは、定刻になりましたのでただ今から第４回（仮称）津市久居ホール建設検討委員会を開会致します。皆様方には大変お忙しいなかご出席いただきまして誠に有難うございます。本来管理運営検討委員会と同時に開催する予定でありましたが、委員のみなさんの日程を調整することが困難でした。設計業務を進めるスケジュールが厳しいこともあり建設検討委員会のみで今回は委員会の場を設けさせていただきました。管理運営検討委員会の皆様につきましては事前に資料をお送りしご意見を頂戴しております。また、久居音楽祭実行委員会の委員長であられました齋藤満男委員ですが、先般の実行委員会で委員長の変更があり、新たに岩田直行さんが委員長となられましたのでここでご紹介させて頂きます。

久居音楽祭の実行委員長の岩田直行様でございます。それでは岩田委員一言ご挨拶をお願いします。

岩田委員：　みなさん初めまして。ただ今紹介いただきました岩田と申します。齋藤さんから引き継ぎまして本年度から久居音楽祭の実行委員長を務めさせていただきます。久居の旧庁舎も解体にかかりまして、その関係で駐車場が使えなくなったという事で、久居音楽祭も今年度から白山のしらさぎホールで、久居ホールが完成するまで実施することになりました。私ども早く久居ホールがいい形で建設できるように願っていますのでどうか皆様よろしくお願いします。

事務局（小倉）：　今年度事務局に人事異動がありましたのでご紹介いたします。スポーツ文化振興部長栗本斉でございます。

事務局（栗本）：　栗本です。どうぞよろしくお願いします。

事務局（小倉）：　文化振興担当参事、小柴勝司でございます。

事務局（小柴）：　小柴でございます、どうぞよろしくお願いします。

事務局（小倉）：　続きまして（仮称）津市久居ホール整備に係るアドバイザーの大月先生、ご挨拶をお願い致します。

大月アドバイザー：　岩田委員さんに関しては初めましてになりますが、私は本プロジェクトで様々な主体が動いているのでその間を取り持つような形、あと長いプロジェクトですので過去の物を現在に継承していくという役割をしています。今回の委員会にあたって私が最初に御挨拶する立場ではないのですが、先回の委員会から時間が空いて昨年度末から今回が初めてという形で、その間にもプロジェクトは動いていてアドバイザーとして様々な場面に立ち会わせていただいていて、今回、委員会として非常に重要な機会であるというという事をお伝えさせて頂いて、今後の議論の中でその過程のことを踏まえて何らかの補足説明が必要な場合には私の方から補足させていただくという形で最初の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いします。

事務局（小倉）：　ありがとうございました。

本会議につきましては、津市情報公開条例第２３条の規定に基づき、公開とし、市民一般の方の傍聴席を設けるとともに、会議の結果につきましては、発言者の氏名を含め、公開することとなりますので、ご了承の程よろしくお願い致します。また、議事録につきましては、津市のホームページで公開させていただきますことをご了承願います。

それでは早速ではございますが、ここからは勝又委員長、会議の進行についてよろしくお願いいたします。

勝又委員長：　みなさんこんにちは、岩田委員が今日から参加してくれるという事でよろしくお願いします。

まず、会議の成立について確認させていただきます。この「建設検討委員会」につきましては、委員５名中全員５名の委員のご出席いただいております。「建設検討委員会設置要綱」第６条第２項の規定に基づき、委員の半数以上の方全員ですね、ご出席いただいておりますので、この委員会は成立しておりますことをご報告させて頂きます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、第３回検討委員会後の市の取り組みについて事務局から説明をお願いします。

事務局（水谷）：　文化振興課の水谷でございます。よろしくお願いします。着席した状態でさせていただきます。

まずは近況をお知らせいたします。旧久居庁舎の解体工事、今回のホールの建設用地に今建っていまして、その解体工事が 6 月 23 日に契約をしまして 7 月から工事を着手いたしました。工期は 29 年の 1 月 18 日までとなっております。

次に予算の増額に向けての取組に関してですけども、第３回検討委員会におきましてはプロポーザルでの 40 億の設計という条件により色々な箇所の仕様、性能を削ぎ落した基本設計となっております。本市としては、久居ホールは劇場法を踏まえた市民が誇りに思えるような施設にしていきたいと考えており、劇場法に沿った運営ができる機能を備えるために予算の確保に向けた取組を行ってきました。取組としましては舞台機構や舞台照明については平成 28 年 5 月 31 日にアドバイザー会議を開催いただき、籾山委員を迎えて検討を行ってきました。また本体工事に含むべきものを備品として別途購入し工事費を抑えようとしてきましたが、工事作業の観点からも本体工事に含んだ方が合理的なものは本体工事に含める形で検討を行いました。さらに障がい者団体等からの要望に応じるため仕様の変更や追加の検討を行ってまいりました。このこと

を踏まえ今から設計者から提案がありますので委員の皆さんからもご意見をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

勝又委員長：　ただ今説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、つづきまして今回の久居ホールの設計について設計者の久米設計の皆さんから第３回検討委員会で提出された基本設計からどのような変更があったのかをご説明をお願い致します。

設計者（兒玉）：　変更点についてご説明いたします。お手元の A3 の紙に実施設計１案という紙があります。こちらの下の方から１階、2 階、3 階とありますが１階から説明させていただきます。また 2 枚目の紙が基本設計図書に入っている基本設計図でこちらからの変更になります。

それでは実施設計１案で説明していきたいと思います。

まず右手から“身障者駐車場を 2 台から 5 台に増やしました”基本設計で 2 台でした。またこれに合わせて庇の方も延長して身障者駐車場 5 台分かかるように変更しました。

次にその下の“車いす席を左右 2 台ずつ最後列に 2 台設置”をしております。基本設計図書のときには下手側に 2 台という事になっていました。

下に移りますと、“事務室・支所サテライトを拡張”という事で、基本設計と比べるとロッカー室をなくしまして、消火ポンプ室を少し面積を減らして一部地下に持っていくなどしてサテライト部分を拡大しております。こちらについては後でご説明します課題・意見整理表の中で要望のあった事項です。

左側に行きまして”共用トイレを中央に配置“とあります。こちらのトイレは基本設計図書の時点では、事務所・支所サテライトの右側にありました。こちらの位置で計画していたんですけどもスタジオで発表した時に休憩時間等が発生した場合、トイレの位置がかなり遠いという事がありまして時間が限られた中でトイレに行くには近いところにないといけないのではないかという事で共用トイレを元々機械室の場所を開けて入れています。先程消火ポンプ室の説明をしましたが、こちらに元々消火ポンプ室を考えていた場所です。ただし、スペースが限られていますので足りない分については元々あったトイレの位置に確保しています。

続きまして、左側“HWC 位置変更”と書いてありますが、元々基本設計図書時点では事務室・支所サテライトの上部客席下手側の階段の下に設置していました。こちらの今ご説明しました共用部のトイレを設置するにあたりこちらを通路にする必要がありましたのでハンディキャップトイレの位置を移動しています。

上にまいりまして、“スロープ設置”とあります。こちらも意見整理表のほ

うから要望が出ている事項になりますが、この搬入口側、通用口側にスロープを設置してほしいという要望がありましたので設置をいたしました。

右にいきまして“楽屋レイアウト変更（中二階廃止)”とあります。基本設計図書の時点では M2F、中二階を設定しておりました。こちらは元々プロポーザル時点で右側にでっぱっていた楽屋部分をなくすことで駐車場からのアクセスを良くしている。でっぱり部分をなくして、その部分の面積を中二階に取りましょうという提案でありました。検討を進めて消防と協議を行っていくうちにスプリンクラー設置基準の中でかなり増額の要素が発生するような事項を消防に指摘されました。それを回避する方法を考えますと階高を圧縮しないといけないという事になりまして中二階を設置するのは難しいという事になりました。そのため中二階を回避した場合下にしっかり楽屋がとれるようにということで技術スタッフ室と主催者控室を舞台裏のエリアから取り除きました。また基本設計時点では中二階がありましたので階段が設置してありましたが、階段部分が無くなりダクトスペースについても抜けるように技術的調整をしました。それによって楽屋についてはそれなりの面積を確保できるようになりましたが若干足りませんでしたので2階にいかせていただきますがホール上部機械室の左側に楽屋兼会議室という部屋があります。こちらを楽屋という事で基本設計よりも増設されます。全体の楽屋分の面積ですが基本設計時点で 120 ㎡あったものが、この楽屋兼会議室まで含めて 135 ㎡とれていますので基本的には充分満たすものとして考えています。付随して 3 枚目の用紙ですが、こちらに2階の楽屋の利用パターンを表示しております。今申し上げたのが常時楽屋として使用できるように考えていますが、この楽屋兼会議室については一般利用も可能だと考えています。さらに練習室 3、体験交流室についても楽屋利用できるという事をこの利用パターンで示しています。左上がすべてを一般利用した場合、右上が楽屋兼会議室のみを楽屋利用した場合、左下が体験交流室と練習室を楽屋利用した場合です。これを可能にするために、黒い太線で引いてありますが、これを簡易区画扉と申しておりますが、こちらで開けたり閉めたりすることによって区画の変更が可能と考えております。こちらについてはプロポーザル時点から提案していた内容で区画のラインが多少変わったという事です。右側にある写真がそうなっておりますがこちらは弊社の事例になりますがポリカーボネイトの半透明な空間の構成を妨げる事のないような素材で常時開放の扉を閉鎖することによって区画が成立するように設置したいと思います。

それでは戻りまして、2階の説明をさせていただきたいと思います。“楽屋兼会議室を設置（２分割可)”を説明しましたので右回転で説明します。“授乳室を設置”という事で、授乳室の設置要望がありましたので授乳室を設置しまし

た。

次が“下手袖舞台上部に技術スタッフ室、休憩室、調光盤室を設置”という事で、こちらは先程のトイレの中央配置も絡んでくるんですけども元々技術スタッフ室は基本設計時点では舞台の裏側にありました。楽屋の数、面積を確保するのに伴ってスタジオの横の階段下、先程の1階HWC位置変更とありましたがこちらのあたりに設置を考えましたが、断面を検討していきますとかなり天井高が低く面積も少ないのではないかという事で問題視をしておりましてこれについて利用勝手を考えると15㎡程度は必要であろうという事で15㎡をとれる部分を探して、元々舞台にはなるべく設置したくないと考えていたんですけども、スタジオにも大ホールの舞台袖にも行きやすい部分でどこかないかと考えたところ1階はかなり必要な要素が混み合っていますので2階のこの部分に設置することになりました。事務室の休憩室について、こちらも意見要望に出ておりますが、事務室について支所サテライトの面積が増えてきたこともありまして休憩室をとるスペースが無くなっておりまして、こちらもとる必要があったというふうになります。調光盤室も設置が必要な部分でしたが最小限ではありますが、舞台上部に設置するという事で舞台面についは面積を確保したうえで設置してはどうかという案を作成しております。

右側回りまして下の方に行きますが、“PAブースを最後列に設置”とありますがこちらも要望がありましたので設置しております。

“主催者控室をもぎりに近い位置に設置”とありますが、こちらについては先程の楽屋を増やすにあたって主催者控室が後ろにあったものをホワイエ側に持って来たという部分になりますが元々もぎり位置でお金やチケット、荷物の管理をする上ではもぎり位置のほうが適切ではないかという思いもありましたのでこちらに移動しました。

左上に行きまして“+6000→+5500に変更”とあります。こちらが先程の消防の指摘の天井高さに関わる問題のために圧縮した部分の2階フロアのレベルになります。これを縮めたために中二階の設置が難しくなったというところでございます。

4枚目のほうに1階の情報ラウンジの検討について、こちらも要望書の課題整理表にも出ておりますが、事務室の休憩室がとれないというかなり厳しいところで、管理運営検討員会で検討されるかとは思いますが、今この程度の面積が限界だと考えています。要望がありましたのが会議室の 50 ㎡と支所サテライトの 50 ㎡で、こちらについて確保するために元々機械室だった部分を調整致しまして、上のほうにまでエリアを伸ばしまして作っています。またこちらにご要望のありましたロッカー室を設置していた部分もとれなくなりましたので、今後実施設計に入りながら置ける部分を探していきたいと思っています。

情報ラウンジに関しては 30 ㎡という会議室に変わるようなしつらえをしていますが、こちらも意見整理表とのご要望がありましたので描いております。

以上が設計の変更点になります。

勝又委員長：　はい、ありがとうございました。ただ今、ご説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

籾山委員：　楽屋の中二階が高さ的に難しい、中二階が無くなったという事で技術スタッフ室が 2 階に行ったという事なんですけども、階段を降りた動線を考え舞台に行くところの時間的なタイムロスは大丈夫なのか気になるところで、舞台は非常に長丁場なのでスタッフさんがある程度休憩はすると思うんですけれども、その時に例えば業者が入ってスタッフをすぐ呼び出すときにそこに行くまでの動線の時間が貴重だったりするので、すぐに応対できるのか。

設計者（兒玉）：　一層分なので、もちろん近いところ 1 階にあるのがベターだと考えていますがエレベーターもありますし時間にしたら 1 分かからないくらいで行けると思いますので大きな問題ではないかと考えています。

大月アドバイザー：　中二階が作れなくなったために、いろいろ苦肉の策で出していただいているということで、この案に至るまでも経過がありましたが、この案に関してもまだ十分ではないと設計者もアドバイザーも認識していまして、それ模型で見ていただいた方が分かりやすい、図面だとなかなか図面を見慣れていない方が分かりにくいと思います。（模型内部が見えるように提示）舞台下手と言いますけども、客席から舞台を見たとき左側の丁度壁があるところの 1 階部分と 2 階部分を見ていただけると分かるように壁の位置が 2 階はずれている。舞台の中に飛び出ているかたちになっている。中二階のときには舞台袖のところが壁が下から上まで立上っていたところが上にスタッフ室等を持ってきたがためにその部分がはみ出てきている。それは実際舞台運営上も問題があるという話は、今日残念ながら検討委員会が合同でできなかった管理運営検討委員会の委員長の竹本先生にはあらかじめ事務局の方でもご説明いただいてそこでも指摘はされていて、籾山委員さんがおっしゃった動線の話とそこがはみ出てきているという部分は、中二階の案に比べるとデメリットのある案となっている。さらに模型だと分かりにくいので図面で技術スタッフ室、休憩室、調光盤室とあって技術スタッフ室から厚い壁のところを穿つような形で舞台側に扉がついている表現になっているんですが、扉を出てグレーのハッチングがされているところがギャラリーと呼ばれるところで、それが客席側の方まで伸びていてこちら側の階段を使うという形ですよね。元々は今言った技術スタッフ室から舞台側の開口も無かったんです。そうすると技術スタッフ室の左側にある階段からしか出入りができない形だった。ギャラリーから行けるようになったがそれでも動線は長いという話にな

るので技術スタッフ室から直で降りられるぐらいにしたほうがいいという話もあって、まだ改善の余地があるという事でこれからも若干の修正はしていただけるという事ですね。

設計者（兒玉）：　近々に変更した箇所でありますので、これから検討していかなければならないと考えています。

籾山委員：　例えばスタッフ室からギャラリーを挟んでいますけども、監視も含めてのぞき窓じゃないんですけども舞台が監視できるようなこともできるっていう事ですか。

設計者（兒玉）：　そうですね２重ガラスを設ければ。

大月アドバイザー：　２階の体験交流室とか一般の利用ゾーンにも面しているので、そちらから扉が入った時に公演中で開口があると光が漏れるとかいろいろ対処しなければいけない問題が出てくるので、ここはかなり緻密に考えないといけない部分だと思うのでこれからご検討いただくという事で。

勝又委員長：　他いかがでしょうか。

もう少し努力して頂いて 2 階の部分舞台にせり出してこないようにしてほしい。これは久米さんの案のパブリックゾーンというのが特徴ですので、多少ここをいじめてでも舞台に途中でせり出すのをやめてほしいと思います。この技術スタッフ室というのは小屋付きの技術スタッフ室ですよね。休憩室は外部スタッフの方の休憩室ですか。

設計者（兒玉）：　事務所の休憩室です。

勝又委員長：　本来ならば１階の事務室・支所サテライトの一番端にあったんですね。

設計者（兒玉）：　そうです。そちら辺りに作ろうかという事だった。

勝又委員長：　遠すぎて役に立たないからいらないってことはないですか。

設計者（兒玉）：　管理運営検討委員会の方で事務室の話があったかと思うんですけども。

勝又委員長：　ちょっと遠すぎませんか。

大月アドバイザー：　休憩室の設置に関しては義務規定ではなく努力義務規定でしたよね。これについては事務局の方から説明いただいたらいかがですか。

勝又委員長：　いかがですか。

事務局（武川）：　指定管理者を入れる場合に労働基準法で努力義務として休憩室等を設けるというのがあるのでどうかという話を受けて増やして下さっているので、アドバイザーが言われたように設置義務があるものではございません。

勝又委員長：　わたしの側からすれば絶対つけてくださいと言いますけども、いろんなことを考えるとそれは検討の余地ありという事ですね。

調光器室がここにあるっていうのは、どこか他に持っていけないんです

か。

設計者（兒玉）：　はじめ同じように舞台上部なんですが上手に考えていました。ですが、上手の１階部分舞台下のところに機械室と書いてありますが、こちらをアンプ室として書いていますのでアンプ室と調光器盤室と近いのが良くないということもありまして移動しました。

勝又委員長：　基本設計図案にあったＭＲがトイレとか消火ポンプ室に変わったという事なんですが、どこへ行ったのですか。

設計者（兒玉）：　消火ポンプ室のところに設置していたのですが、その分は右側に消火ポンプ室と書いてある部屋にあります。こちらでも今足りてない可能性が高いので、その分については地下に部屋を作らないといけない。

大月アドバイザー：　補足説明を。事務室･支所サテライトの部分がすごく増えている。これはプロポーザルのときに示していた面積からすごく大きくなっている。特に支所サテライトに関しては元々プロポーザルでは 50 ㎡ぐらいで示していたのが、市の中で調整した結果もうちょっといるというので先回の委員会でここの事務室・支所サテライトの部分に関しては事務局一任という形で終えて頂いた。増えた部分に関してはその範囲内でなるべく対応しましょうという事でポンプ室も削って今入れて頂いている。前回の委員会でもご説明させていただきましたけど予算が限られている。面積を切り詰めているのでどこかを潰さないと新たな空間は生み出せない中でパズルみたいなことをやって頂いている。これはかなり煮詰まってきた案だという事ですね。

勝又委員長：　建築の設計というのはパズル解くのが楽しくてやっているんですよね。運営サイドで考えると情報ラウンジ検討案 3 の事務室とか支所サテライトを見ていると全然倉庫が無い、特に事務室の方。チラシをどこに置いておくのかを考えると結構大変かなという気がするので、多分設計がどんどんズームアップ、実施設計で原寸に近い形で検討していくといろんな場所が出来てその辺をいろいろ検討していただいて倉庫的な、倉庫って増やせば増やすほど収納物が増えるから無限に増やせというわけではないんですけど、適切な範囲で作っておかないと廊下の端に積み上がるとかいうようなことになってしまうのでご検討いただきたいと思います。

大月アドバイザー：　ここも補足をさせていただくと、事務室・支所サテライトで同じ色で塗られているわけですけども、指定管理者が運用するという話になると明らかに主体が変わるという事なのでそこは切り分けないといけないが、今は支所サテライトという市という主体がはっきりしているところのご要望を優先した分、先程のパズルの話でそちらの面積が増えているところがあって、プロポーザルのときは事務室で 150 ㎡と言っていた。いま 90 ㎡くらいに落ちている。150 ㎡とプロポーザルのときにしていた主旨としては倉庫とかの部

分が必要になるであろうから、なるべく多めにとっておこうという事だった。今はもうパズルを動かした結果で、ご指摘があったように（倉庫等を含む事務室の面積が）とれていないけども、いずれ問題になるであろう箇所である。

髙橋委員：　最初のプロポーザル案の記憶が曖昧ですが、情報ラウンジのところが詳細に出てきたので、そこに関する質問です。情報ラウンジの 30 ㎡の会議室というのは最初から想定されていたのですか。

大月アドバイザー：　これもまた事務局から補足いただけると思いますが、プロポーザルのときはありません。基本設計の時もなく、年度末の先回の委員会から今日までの間にいろいろ検討があった中で出てきた。今事務室側の会議室が 50 ㎡となっていてちょうど真ん中で分けられるようになっているが、50 ㎡ぐらいの空間と 30 ㎡ぐらいの会議室が支所サテライトの近くに欲しいというニーズが途中で出てきた。最初は事務室側の会議室が 30 ㎡しかとれていなかった。そうすると 30 ㎡と 50 ㎡が必要になると事務室側にしわ寄せは出せないから、情報ラウンジのところでそれがとれるように可動壁で区画できるようにして下さいということで情報ラウンジに 50 ㎡とる計画がなされた。ただ情報ラウンジでそもそも 80 ㎡しかないところに 50 ㎡とってしまうとあんまりではないかという話でそれで上の会議室の 50 ㎡を確保したと。そうすると半分で使えば 25 ㎡で両方使うと 50 ㎡なので 30 ㎡ぐらいと 50 ㎡はここで満たされた形なんですけども途中の経過があったので、こちらも残しておきましょうかという形になっている。ただ、例えば先程の説明の中にあった支所サテライトのところにロッカー室があったのが無くなったと説明があったんですけども、情報ラウンジのところの 30 ㎡を囲う為のパーティションがあるがその面積があればどこかロッカーを置けるという事や、パーティションを使わないとそこが美しくはない、本当に必要なのかという話があるかとは思います。

髙橋委員：　要望のレベルは全く分からないが、想定では 30 ㎡のミーティングルームというのは貸し出しをしたり一般の市民の人のためではなくて、比較的内部的な市役所の会議をここでということなんですか。本当は外から見えるところに情報ラウンジとカフェがあって、一見、無目的だけれどもふらっとこの劇場にきて利用するという意味では、二つの相似形は設計上美しかったと私は記憶していて、内部の事情が入り込みすぎている印象をうけた。ちなみに運用で考えた時にプレイガイド、チケットを売る場所は想定されているんでしょうか。例えば自主事業のチケットは、ここで買いたいと思います。そうなると情報ラウンジと事務室のこの位置で扱って情報ラウンジの一角がプレイガイドになって職員の方が常駐するという事になればいいが、ただ単純に本棚があっても本とかが盗まれないようにと、無人でチラシが散らかってし

まうような、あまり魅力的ではないものになるのはもったいない。ここはもちろん運用のほうなので少し越権かもしれませんが、情報ラウンジが活き活きしていることが結構大事だと思う。例えばマルチルームなどがあるので、会議をフレキシブルに入れるところはまだありそうな感じはしているので、市役所で会議したいときも、(部屋の予約を）とってやっていただく。情報ラウンジは当初の案と思いました。

大月アドバイザー：　ちなみにプロポーザルの審査委員をやった人間は情報ラウンジを大事な空間として見て魅力を見出し、美しくあるべき空間として捉えていたが、それが削がれている。

　ここまで至った経緯を説明しましたが、私もここに関してはフリーなままでいてほしいとは申し上げている。それは様々な方が考えていらっしゃるという事でとりあえずこれは確定というわけではなく、そういう風な意見を出していただくことが大事なのでそういう形でとらえていただければと思います。

勝又委員長：　今の話で情報ラウンジ検討案 3 の左側の会議室的な 30 ㎡というのは上も下も両方できるという事ですよね、机の位置変えればいろんな設えが可能だと。

設計者（兒玉）：　常時はパーティション外した状態の上の状態で考えていましてこの机、椅子を移動して下の方で会議室がとれるようになっています。

勝又委員長：　他にいかがでしょうか、岡本委員、岩田委員いかがでしょうか。

籾山委員：　情報ラウンジの件で、いったんこういったオープンスペースを開けてしまうと、会議室となった時にいろいろな方面から抵抗が出てくるのではないかと思って。やはりオープンスペースはオープンスペースとして考えたほうがベターかと思います。あと戻りますけども先程の調光器室と技術スタッフ室が張り出しているという事で舞台床面からそこまでの高さはどのくらいですか。

設計者（堀川）：　4.5mぐらいの天井高がとれています。

籾山委員：　4.5mだと、日舞とか歌舞伎とか割とタッパが低い大道具は立てられると思うんですけど、お芝居だとかオペラとか大型の道具が下手の部分に出てくるのでは。

設計者（兒玉）：　長ものですね。長ものについては上手の方で対応できるかなと考えています。もちろん両側あった方がいいんですけども、対応できないことはないと思います。

勝又委員長：　今の話確認ですけども舞台から調光器盤室のあるスペースの天井高が4.5mあれば大丈夫なんですか、それとももうちょっとあった方がいいんですか、当然あった方がいいんでしょうけど。

事務局（小倉）：　だいたい二間の物を運ぶので。

勝又委員長：　有効で 4.5mで大丈夫なのか、5mあれば楽になるのか。もし 50 ㎝上げるんだったら大変申し訳ないけども、あまりやりたくないけども技術スタッフ室と休憩室は階段を上がっていただくと、そういう考え方もできるかと。舞台の低くなってしまった天井裏にはなるべく配管とかをやらないようにして有効をしっかり取っていただくとか、いろんな手を打っていただく必要があります。

籾山委員：　道具だけではなく、例えば照明とかサイドスタンドとか立った時に 4.5 だと結構圧迫感がある。何の催物かによるんですけども例えば歌ものをやった時、ラダーを持ってきたときに 4.5 だとそういったものが対応できるかどうかが心配。

設計者（兒玉）：　下手袖の半分くらいが 4.5mぐらいで他が 10mぐらい。下の絵で階段の真ん中ぐらいがキャットウォークです。

勝又委員長：　大道具は上手メインだから上手に搬入口があると、あんまり気にならないんだと思う。下手に搬入口があるんで下手が狭くなるのってちょっと気になるっていう。

設計者（兒玉）：　いずれにしても搬入口の高さがその程度しかとれませんので。

大月アドバイザー：　休憩室に関しては先程努力義務規定で必ずしもないといけないものではないので最悪どけられると。調光盤室に関してもここにないといけないという必然性がない。そうするとクリティカルなのは技術スタッフ室であると。技術スタッフとしてほかに持って行けるところはないのかという事で、今可能性として例えば守衛室が 1 階にありますが守衛室が必ずしも必要かどうかはわからない。あと楽屋事務室ってあっても場合によってはスタッフ室が無いとそこがスタッフ室になったりする事例があるので、ここら辺のやりくりでスタッフ室がうまく収まる可能性もあるという意味では 2 階の 3 室は無くせて、そこの張り出しが無くせる可能性が無くはない。更なる検討、そういう余地はまだある。私としてもはみ出ているのはなくすべきだと思いますので。

籾山委員：　東西幕は無かったんですよね。

大月アドバイザー：　最初は書いてありました。

事務局（小倉）：　東西幕なくても見切れは大丈夫ですか。

設計者（兒玉）：　はい。

勝又委員長：　他いかがでしょうか。音楽祭をここで行うという見地から何かご意見とかありませんでしょうか。この案の特徴というのは、体験交流室とか練習室とかを、うまい区切りをすると楽屋に転用できる。表を通らずにこういう部屋に裏から行けるような設えになってるというのが特徴で 3 枚目のところ

で簡易区画扉というのがあって、透明だという事はここで衣装着ている人が見えるかもしれないというのはありますが、楽屋ゾーンを裏方だけで拡大できるというのはすごく大きい特徴になっていると思います。

岩田委員：　ちょっと初めてでよく分からないのですが、地下室というのは無いのですか。地下室に機械室とか、あまり舞台には関係ないような地下室の電気室とか機械室とか。

設計者（兒玉）：　今ですね、地下室は基本的には設けないように計画しています。先程の消化ポンプ室とか排水処理室とか一部計画の中で設けなければいけない部屋が出てきていますけども最小限に抑えている。

勝又委員長：　私もこの前の基本設計の検討のときに中二階に楽屋を持っていくか、楽屋を地下に持っていけばいいのではと言ったんですけども、この建物はすごくコストがタイトで、とにかくなるべく部屋を、面積を増やさないようにしないと収まらないというのがありまして、地下ってすごくお金がかかるのでなるべく地下をなくすというような基本的な考え方です。

いかがでしょうか。

大月アドバイザー：　お考えいただいている間、つなぎで先ほどいろんな余地という話をしたんですけども、今搬入口のところでトラックが２台つけられるようになっている。で、面積をさっき捻出するということでこれを１台に減らすという捻出法もある。それに関して設計して頂いて、私もその部分設計してみたが、搬入口が下手にあってさらにエレベーターとか階段で隔てられてくる。削るとするとホール側の１台分を削る形になってそれだとあまりにも搬入口が舞台から遠くなる。プラスの面もあるがマイナス面が非常に大きくなる。いろんな可能性に関してはここまでずいぶん探っていただいている。

勝又委員長：　他いかがでしょうか。もし何かお気づきの点がありましたら、また後で期限決めたいと思います。

事務局（栗本）：　委員長すいません。今日竹本先生はご都合悪かったので、昨日事前にこの図面でお示しして、先程冒頭にありましたように、このはみ出し部分はいただけないなということがあって、先程大月アドバイザーが言われましたように搬入スペースを小さくするとか、代替案的に楽屋４とか２階の機械室の部分とかもう少しいろいろ考えてもらわないとどうですかというご提案がありましたので報告だけさせていただきます。今大月アドバイザー言っていただきましたまだまだこれから検討いただくということですが竹本先生はそう仰っていました。

勝又委員長：　他いかがでしょうか。では次に行きたいと思います。舞台機構の話はもうちょっと後でいいんですか。では先に意見整理表の確認についてですけども、これまで検討委員会では記載されている内容について検討を行い要望通

り決定したもの却下したもの採用しなかったもの、それから設計の検討範囲外のもの、今後検討するものなどを区別してもらっています。その後も住民説明会や市民各団体から意見が出されております。

それではまずこの表の見方と追加された意見に関して事務局から説明をお願いします。

事務局（小柴）：　失礼致します。まず私の方から表の見方という事でご説明させていただきます。A3 の横長のカラー刷りなんですけども、こちらの表でございますがまず 1 ページ目の左上に凡例という事で入れさせていただいております。グレーの部分、決とありますがこれは決定の判断がなされたもの、その横白で未決とありますが判断がなされていないもの、それからその下の水色につきましては設計外というところで設計とは関係なく今後の管理運営や市としての対応が必要なものという意味でございます。その下ベージュはアドバイザー会議諮問事項という事で、アドバイザー会議で諮らせていただく事項という事です。その下の黄色につきましては検討委員会諮問事項で、検討委員会でお諮りするもの。で最後のところオレンジは実施設計 2 作業と書いてあります。これについては実施設計 2 で作業を行うもの。そういう風な色分けになっております。それとこちら A3 が 8 枚綴じられておりまして、8 枚目といいますか 15/16 というページになるんですが、今年 3 月 29 日に行われた第 3 回の検討委員会では上から 2 行目の追 47 までが第 3 回検討委員会でご検討いただいた内容という事で、その後第 3 回検討委員会で出された意見、聴覚障がい者団体からの意見及び設計者との打合せで出た意見を追加いたしまして 29 項目が追加されたと、今そのような状況になっております。

勝又委員長：　今日は主に 15/16 を、追 48 以降がメインになってくると思います。この表は今までいろんな意見をちゃんと表にまとめておいて、なるべく手戻りの無いように、同じことが蒸し返すことがないように、結論が出た物は終わりというふうにして、非常に実施設計期間が短いので手戻りの無いように作ってもらっているのと、検討したことを記録しておくという意味もあります。これを全部やっていると時間が無くなってしまうので、久米設計の皆さんから検討内容について説明、ご提案いただくという事でお願いしたいと思います。抜粋してご説明いただけますでしょうか。

よろしくお願いします。48 番からご説明いただいたらその前のところで気になるところがもしあったら戻っていただいてなければ先に進んでもらってという事でお願いします。

設計者（兒玉）：　まず追加の 48 番から見ていきます。エレベーターをガラス戸にしてほしいという事でこちらは対応しようと考えています。

追加 49 受付用に磁気ループという話ですが 57、58、59 と磁気誘導、赤外

線という話になります。こちらについては磁気誘導と赤外線とFM電波について資料を準備して市の方に提出しております。市の方で障がい者団体等確認してお返事をいただく予定になっておりますので、今待っている状況です。

50番51番ですが、電光掲示板や回転灯、こちらについては全体の意匠との絡みがあるのでその調整を含めますが、回転灯はかなり赤いランプで他の利用者の方々にも迷惑がかかるかもしれませんのでフラッシュで対応できないか、白い光のフラッシュですね、という事で考えております。

次に52番ですね。誘導灯の位置なんですけど、誘導灯の位置は法規的に決められておりますので、それに従う形でつけたいと思います。

53番は音声をという事ですけども、こちらは確認中です。

続いて60番。障がい者交流センターのトイレを参考にしてほしいという事なんですけど、こちらは専用の障がい者用の施設になりますのでイコールの対応はかなり難しいということになります。

61番62番が楽屋の対応、中二階についての話になりますので先程ご説明しましたように中二階は中止の方向でいきます。

63番はですね、サスペンションライトのカバーについてどうかという事でライトが舞台をカバーできるのかという事なんですけども、5月30日のアドバイザー会議のほうで方針を出して予算等を含めて今検討していますということです。

64番はですね、長期間避難所の話で想定をした方がいいというのはよく分かっていますが避難所としての指定となりますと基準のほうが上がりまして予算の方に影響してきますので内閣官房の基準の避難所としては考えませんけども、任意で対策していきましょうという事で考えたいと思います。

65番ですね。機械室の中に備蓄庫をつくるという話ですが、こちらは消防から基本的にNGということになっております。備蓄庫については建物内でもかなり厳しいのと利用頻度から考えて外部に設置しようと考えています。併せてゴミ庫についても当初は施設内に作ろうと思っていましたが、それも建物から外して敷地内の他の別棟として作るという事で今考えています。

勝又委員長：　駐車場は広いからどこか目立たないところに作ってください。次どうぞ。

設計者（兒玉）：　67番が吉野委員、68番が籾山委員からのご意見をいただきました。こちらについては添付している資料がありますが、こちらについては細かい内容になりますのでアドバイザー会議の方で検討致しました。

69番ですね。こちらのバック通路の部分で身障者の通行や所作台の台車の運搬などが交錯するという事で柵が欲しいというご要望ですがこちらについてはテーピング等で対応すればいいかと考えていますので運用側の対応でお願いしたいと思います。

70 番ですね。こちらは搬入口の部分が荷捌きの搬入デッキとの間に 1mの差があると、その部分を裏側にスロープを設けて身障者利用にしたいという事でしたので、こちらは先程の全体を説明した時の方で設置しております。

続いてですね 71 番ゴミ置き場ですね、先程のように外に設置します。

72 番親子以外で 720 席欲しいというのと花道を本設にしたいというご意見ですが、720 席に関しては親子席以外で 720 席を確保することとします。花道については前回の検討委員会の方で仮設という事で決まっておりますので仮設で考えたいと思っております。

73 番 2 階のシャワー室を授乳室、多機能トイレに変えてはという事で、こちらについては授乳室を設置しております。また多機能トイレという名前に関しても変えることで考えております。今図面の方は HWC という事で書いておりますが実施図では変えていきたいと思います。

74 番ですね。こちらは先程の休憩スペースの話になります。休憩スペースについては先程あったように 2 階の舞台上に設置しております。

75 番ですね。情報ラウンジについて、こちらの情報ラウンジは先程の要望になりますので先程話したことになります。

76 番ですね。こちらは会議室、執務室で今の事務所、支所サテライトの辺りの話になりますが、こちらについても先程の内容になります。

以上が第 3 回以降追加された意見になります。

勝又委員長：　ここまででとりあえずいかがでしょうか、48 番以降ですね。建物外のものが数か所ありますが、コスト的には大丈夫なんでしょうか、ゴミ置き場とか。

設計者（兒玉）：　簡易な構造であればコストはかからないと思います。杭等発生してくるとその分かかってくるのでできれば施設内に納めたいところはあるんですけど、先程も舞台上に部屋を作る様ななかなかスペースが厳しいという事でありますので、利用頻度の低いものに関してはとかゴミ庫に関しても臭い等が発生しますので、そういうものに関しては外に設置するのもあると考えています。

勝又委員長：　分かりました、いかがでしょうか。この 64 番は第 3 回検討委員会で言いましたか。私は言った記憶がありませんが意見としてありましたか。

大月アドバイザー：　吉野委員です。

勝又委員長：　劇場は、客席部はなかなか避難所にはならない。それ以外のところは確かに使えるとは思いますけど、スペースとして使えるのはいいと思いますし、備蓄庫ってどこかあるんですか。例えばその前にある図書館とかにはあるんですか。

事務局（栗本）：　ないです。

勝又委員長：　無いんですか。じゃあニーズがちょっとあるかもしれません。いかがでしょうか、続けて次に言ってよろしいでしょうか。次は籾山委員のご意見と吉野委員の意見というのは、今のに盛り込まれているという事でよろしいでしょうか。

設計者（兒玉）：　籾山委員のご意見に関して舞台上の設備関係のことが多かったと思います。それに関して先程の舞台設備の仕様についても説明した方がいいかと思います。

勝又委員長：　どれを見ればよろしいですか。

設計者（兒玉）：　一番最後のページですね、A4 版。真ん中に青い字で検討中と書いてあるやつですね。

勝又委員長：　では、よろしくお願いします。

設計者（兒玉）：　基本設計図書に関しては、予算がかなり厳しいところがあって厳しいなりの舞台設備しか入らなかったのですがそれについてもう少しスペックを上げないと実際利用するにあたって不便が生じるのではないかといったご意見が籾山委員の方からございました。それに関して以下の仕様について見直すという事でご提案しています。

バトン関係ついての可動プロセニアム･ウイングについては、幕で整備しようと考えていたところを板で整備しようという事で考えました。これについてはまだ検討中です。バトン関係も続くんですけどもその前にその手前に書いてあります変更にかかる大方針という事で、予算が厳しいので基本設計図書は手引きという事で考えておりました。昨今オール電動化したホールが増えてくる中で将来にわたってかなり厳しいのではないかという事からオール電動の変更をまず考えてお願いしています。

バトン関係を続けて説明したいと思います。照明バトンについては、一般的な仕様としてボーダーラインの 2 本として舞台上のサスバトンを 3 本としました。

道具バトンはこちらも手引きを電動として、本数は 7 本から 9 本にしています。

幕バトンも手引きを電動にしまして一文字幕、袖幕バトンが 1 本ずつ追加となっています。

反射板については側面反射板を吊り上げの方式としています。こちらは基本設計図書の時点では舞台奥のほうに収納するために、舞台の奥行が小さくなるような事で基本設計図書をまとめておりましたが舞台への影響が大きいという事で側面反射板を吊り上げにすることによって舞台を使えるようにしています。

裏面にまいりまして幕類についてですが基本設計時点では備品にしており

ました物を新提案では工事に含むものとしました。

また舞台迫り機構については基本設計時では組床として計画しておりましたが、手動で組床を考えていましたが、新提案では電動迫りに変更して前舞台としても道具迫りとしても使えるようなものとして提案しています。

また可搬式反射板の追加という事で、前舞台を利用した発表会を想定しまして移動ができる反射板を追加しましたが、まだ検討中です。

これらの提案をして基本設計図書と今後使い勝手を、利用した時にどうしてもアップした方がいいだろうと思われることについてまとめていこうと思っています。またこれについては予算もそれなりにかかりますという事で市のほうに提出をいたしております。

勝又委員長：　よろしいですか。

設計者（兒玉）：　はい、籾山委員の回答を受けましてこのような形になりました。それ以外にも付加設備、PA ブースなどの話をしました。

勝又委員長：　いかがでしょうか。

籾山委員：　はい、これに関してはアドバイザー会議で大分整理できました。仕様が例えば道具バトンなんかの電動化することによって可変にするのか二段変速にするのかで変わってきてしまうだろうし、インバータを入れて降ろすようにするのかそういった所も検討していかなければならないことかなと思います。

設計者（兒玉）：　詳細については今後引き続き検討していただいて、予算の兼ね合いがあると思いますが。

大月アドバイザー：　少し補足をすると、アドバイザー会議の話が出たんですけど、先程の変更に関わる大方針、吊物の手引きをオール電動にした。それは基本設計時点をベースにそういう風に変更したというご説明だったんですけども、そもそもプロポーザル時点ではオール電動だったはずです。先回の委員会のなかでもご説明いたしましたが基本設計をあげるためにいろんな市民の方の要望を踏まえて機能が若干増えた部分もあって予算が厳しい状況になって手引きでいかざるを得ないという判断をされた。その時にも継続的に予算が足りないということに対する増額の努力を事務局の方ではしていただいて、ある程度の見通しがついてきたので電動に戻すことが可能になったという事です。それが一点で、新しい委員の方がいらっしゃるので説明をしておきますと、今日の話のなかでも舞台機構の話とか専門的な話がでてきて、今日はまだ建設だけの単独の委員会ですけども、それを合同の委員会で話すにはなかなか馴染まないだろうという事で、そうした部分に関しては一任をしていただいて委員とは別の方も含めて専門家を交えたアドバイザー会議というのが開催されるような形になっていて何回かやったそのうちの一つがこの舞台機構に関わる話であり、報告がてら申し上げておくと先程の情報ラウンジに関

しても愛知工業大学の中井先生という図書館専門の先生の方と会議をしております。そこでは情報ラウンジの考え方としましては当初から基本計画の中で言われているようなアーカイブ機能であるとか、そこで何か情報をストックしてそれを発信するとかいくつかの役割が求められていて、もう一つ可能性として考えられたのが、ふるさと文学館が隣にあるので、そういった機能は図書館的な機能を持ちうるという事でそこの連携を言われていたんですけども、中井先生との会議においては図書館機能をこちらに持ってくるのは難しいので選択として外れたというのが一点。もう一点は一般的な情報ラウンジに付加できる可能性はないかという話で、市民の人達が思い入れのある本をコメントを添えて持ち寄ってそれを置いていくことによってそこで市民が関与できるマイクロライブラリーという活動というのが広がりを見せていて、そういうのを取り込むのはあり得るだろうという、そういった可能性を提示していただいた。

勝又委員長：　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

追加の 47 からお話していただきました。それより前のところで兒玉さんとしてこれはちょっと報告しておいたほうがいいというのがあれば、無ければ構わないですけど無いでしょうか。

設計者（兒玉）：　舞台の絡みですが、最初の方の 1 番、2 番オケピとか反射板の話、4 番に関しても変更のある内容です。2 ページの 16 番、追加の 4 番が、座席に関していくつかご意見があって前にもご説明しているかと思いますが、520 ㎜の幅の 950 ㎜の前後間隔という事で調整をいたしております。所作台が無いという話がありましたが、こちらは備品の中に入れています。

3 ページ目の 33 番、34 番のギャラリーのパネルで、壁面の仕様とどのように展示するかという話でしたが、こちらは備品でピクチャーレール付の展示パネルを今提案していまして、高さを 2200 のパネルでしていますので書道のほうにも対応できるかと思います。

5 ページの 63 番のスタジオに関してですがスタジオのほうの壁面の仕様についてご意見がありましたが、1 面鏡張りにしまして、その部分についてはカーテンを設置するようにしています。展示の対応については、先程申しました備品のパネルで対応していきたいと思います。

事務局（栗本）：　一部鏡張りですね。

設計者（堀川）：　そうです、4 面あるうちの 1 面を鏡張りにします。

設計者（兒玉）：　あと 7 ページの 95 番、エントランスにイベントポスターを掲示する壁が必要というご意見がありましたので、情報ラウンジ前の事務室の壁を想定していきたいと思います。

戻りまして 6 ページ 75 番、こちらは空調のガスか電気かの話に対して今中

央熱源ガスで、中央吹き出し空調に関して熱源はガスで考えています。個別の小さい部屋に関しては電気の対応で考えています。ホールの部分ですとかアートスクエアの天井の高い部分に関しては、アートスクエアは床を暖房にしまして、壁から吹き出しを冷房ということで考えています。ホールに関しては床から暖房も冷房も吹き出しということで考えています。

設計者（堀川）：　補足しますと、床暖房プラス壁吹きの暖房も併用しながら居住域の人の足元が寒くないようにという事です。熱は下に降りてこないのでできるだけ床からという事で補足でつけています。

設計者（兒玉）：　あと 8 ページの 116 番、117 番、118 番、こちらは住民説明会の意見ですが図書館とのつながりでの外観がどうなんだという話ですね、2 階のガラス部分の内部から見た景色はどうなんだという事でご意見をいただきました。このへんは今後協議していくという事で答えていますけれども、どちらかというとまちづくりの協議会のほうと打ち合わせ等必要になってくる話かと思いっていまして、まちづくり協議会が関わってくるという事が今後の課題になってくると思います。

勝又委員長：　まちづくり協議会というのは今あるんでしたっけ。これから作るんですよね。

事務局（武川）：　そろそろ作っていかないといけない。

設計者（兒玉）：　117 番ですね、意匠・サインについて 118 番も同じですけども 117 番についてはプロポーザル時の提案で市民参加の煉瓦を提案していたんですけども、それがどうかという話がありまして、これに対しては今後こちらでも考えていきたいと思いますが何かご意見があればお聞きしたいと思います。118 番はパブリックアートの設置についてですがご意見等あれば伺いたいと思います。

勝又委員長：　今、この回でですか。とりあえず最後まで行ってからここに戻りましょうか。

設計者（兒玉）：　9 ページの 125 番、126 番ですね、管理運営という事で、文学館と施設面、運営面、活動面での連携及び一体化についてご意見ありますが、これについては情報ラウンジとどう連携するかという事だと思いますので、先程大月アドバイザーからお話があった内容もそうですし、管理運営面が多いと思います。

勝又委員長：　あといかがでしょうか。

とりあえず戻るのが、そんなに項目として無いです。8 ページの 117 番、118 番、いかがでしょうか、読んでいただいて。

髙橋委員：　この意見確か私が委員会で言ったことです。建築のプロポーザルの時に別の参加者の方がアートワークとかアートに関しては、ギャラリーもあるのでア

ートの専門家を入れて企画を練りますという話もありました。例えば地元の政治的な動きがあって、呑まざるを得ないような（作品設置の）申し出に、しぶしぶ場所を探して対応するようなケースがあり得ます。そうならないように建築の方がリードしてもらいながらも委員会が機能した方がよいのではないか。必ずしも有名なデザイナーがいいサインをやるわけでもないとは思うので、後から直すとすごくお金とか無駄が出るので、サインのこととアートのことは別なんですけど、サインに関してはご専門の建築の皆さんとやっていけば大丈夫ではないですか。ある段階で大まかな計画を認識されればいいのですが、アートに関しては審美的なことではなく、人間関係で決まることもある。どういう場所に建築側として建築意匠プラスここにアイキャッチ的なものがあると良いか。アーティストは、建築に従うように引き立てるのは嫌だという人もいるので、コラボレーションできるようなアーティストを選んで、あるいは既製品でもふさわしいものを選ぶコーディネーションを考えられた方がよいのではないか。ただこれもお金の問題があるのでそんなに無理して高価なものをやる必要はないと思います。ただ今のアーティストにはお金ではなくてアイディアで設計・施工の中に潜り込ませるような方法をとれる人もいる。いきなり鋳造して 300 万ですというのではなくて、建築素材の中でやるというような人もいますから。緞帳というのもいろいろあって、今回のバトンだと籾山さんに聞きたいんですけど何かあるんですか。

籾山委員：　緞帳の件は暗転幕でもいいのではないかという意見も出ているので実際緞帳作るかどうかというのは検討中です。

髙橋委員：　緞帳は緞帳の歴史があるので。

籾山委員：　歴史はありますけれども、緞帳を使う舞台の催物がどんどん減ってきているので、暗転幕なり何か幕類で代用として使えばどうかという意見が今のところ出ています。

勝又委員：　緞帳なしという可能性が結構高いという事ですね。それはそれでいいと思っているんですけども。

籾山委員：　基本的には緞帳はあまり必要ないのかなと思っています。緞帳をよく使う催物が多ければ緞帳が必要でしょうし。舞台の使い方次第です。

勝又委員長：　緞帳が無ければ 2500 万とか 3000 万ぐらい浮きますよね。

設計者（堀川）：　寄付してから柄をこっちで決めていいならいいが。

勝又委員長：　柄は当然、設計者が最終判断しないとまずいと思います、絶対に。

髙橋委員：　彫刻でもそうなんですけども、寄付する前提にこれでという話があるので、正当に建築と一体としたもので計画が進むようにしてほしい。こういう大きいプロジェクトがあると 2 年ぐらい前からいろんなアプローチがあると思います。

勝又委員長：　第2回検討委員会の判断としては建物のデザインのコンセプトもあるし寄贈は受けない方がいいのではという意見としては出ていますのでとりあえずはこの方向でという事でよろしいですか。

117 番の煉瓦をという話は、コストの問題もありますし、基本設計時回答としては今後検討するという事ですけども、これは無いという事ですか。

設計者（兒玉）：　今の段階では検討中で特にこれとは決めていないので、ご意見があれば。

髙橋委員：　プロポーザルのときに市民参画の成果としての例でしたが、それをもしやるとしてももう少し洗練した方法でアートワークに絡めた形で一体で考えたほうがいい。こういうのは無理にやると、例えば地域のこどもたちの手形を入れますというふうなことが、善意のプランとして拒めなくなる。建築の品格あるコンセプトの中で動いているという事さえ保証されればいいのかなと思いますけど。

事務局（武川）：　その方法ですね。だれに託すのか。品格のあるとか。

勝又委員長：　緞帳の話ですか。

事務局（武川）：　全体のデザインのことです。

設計者（堀川）：　アートワークのことですか。美術品を置いたりとか、市民参加でアートで何かに関わったという企画をしたりとかをどういう人がやればいいのかっていう話でしたが。

事務局（武川）：　全体のことなんですけど、全体を統一したデザインの話、緞帳も含めてトータルなものとして誰がどういう方法で決めていくと全体としてバランスがとれたものになっていくかの話をどう整理したらいいのかと思う。例えば緞帳とか煉瓦を使うとか単体の物じゃなくて全体のデザインをするような人がいるという話かと思って聞いていたので、そうではなかったのか。

大月アドバイザー：　先程、おっしゃったように基本的には設計者がそこをするということで。今その設計者の方がどうしようかと投げかけたので混乱されているかもしれませんが、基本的には設計者がやることかと思います。

設計者（兒玉）：　ご意見があれば伺ってできる範囲で反映できたらという事です。

大月アドバイザー：　先程の舞台機構の電動はやはりプロポーザルに書いてありましたが、そのプロポーザル時の提案の中に、物見台から工事現場を見られるとか、公募市民による署名入り煉瓦とか共通のバナーとか歩いて楽しい街にするために高質空間形成施設として整備道路を中心にアプローチ道路に街路樹、バナー、ベンチ等の整備を提案します。工事中の現場見学や署名入り煉瓦など、市民参画により愛着がわく手法を提案します。と書いてあるので、それに対して書いたことに責任をとるという事で今おっしゃっている。

設計者（兒玉）：　こちらで考えているように進めていいのか、もしご意見があるなら

ばそれを反映した形で進めた方がいいのかというのがある。

大月アドバイザー：　私の知る限りでは何かそれの受け皿、それを取り入れるような窓口は今このプロジェクトの組織の中には無いのでそれは出てこない。新たに作らない限りは。

事務局（栗本）：　先程のまちづくり協議会地域の一体的な整備で協議会で意見を求めたり地域の窓口になってもらったりというのはあると思う。こちらの事務局では動きはないです。久米設計さんが何かそういう提案をお持ちであれば聞かせてはいただきたいなと思いますが、個人的な建物そのものにこどもの手形を付けたりとかはいただけないと、ならば周りの道路、カラー舗装とかに埋め込むのならと思います。

設計者（兒玉）：　スケジュールも厳しいですし、どこまでを対象にして反映していくのかもあるので難しいとは思いますがちょっと考えてできるようにしていきたい。

勝又委員長：　プロポーザルでご提案があったのは、あのプロポーザルはあくまでも設計者を決めるというプロ―ポーザルだったので、あそこに書いてあることを全部実現する話ではないし、設計が進んでいくとそういうのがなくても十分できる、空間そのものがアートですから、そういうふうに考えていけばいいのではないかと思っています。

設計者（兒玉）：　分かりました。そのようにして進めたいと思います。

事務局（栗本）：　一時期流行りましたけどね。たまたま可児に行ったら外の通路、駐車場に行く通路にこどもの顔とか名前とか手形とかが埋め込まれていましたので、あの程度なら埋めたこどもの思い入れがあるからまたそこへ来るというのはあるかもしれないですけど、あまりアート的にいいかどうかというのは。

大月アドバイザー：　可児はあと 2 階にステンドグラスがあってあれもそうですよね、可児にはガラス工房があるので。当時私が関わった事例ですけど市民参加を公共文化施設づくりに取り込んでいこうというのが最初期だった。

勝又委員長：　次に 9 ページの 125 番、126 番ですかね。これは管理運営検討委員会でご検討いただくという事ですけど施設サイドとしてなにかご提案あるいはなにかお話があるのかどうかという事でしたよね。

いかがでしょうか。特に提案無しという事でよろしいでしょうか。

大月アドバイザー：　建築に関わるようなところではあまり考えられない。先程の図書館の機能を持ってくるのはあり得ないという一つ方向性が見えた。ただアーカイブ機能というのであれば、本当は図書館のスタッフはそういうのが得意という話があって、運営の部分でスタッフにアーカイブの部分をお手伝いいただくという連携の在り方はある。

勝又委員長：　他いかがでしょうかこのホール課題、意見の整理。よろしければこれでこの部分については終了したいと思います。もし何かご意見がありましたらまた後でいただければと思います。以上で検討は終わりましたけども他に全体通じていかがでしょうか。

一点だけいいですか、私から、情報ラウンジ検討案 3 のところで、これ私の解釈ですけどもカフェがあってテラスの前にも椅子がある、情報ラウンジにも椅子、テーブルがある。この辺もカフェスペースの一部と考えてよろしいですか。コーヒーここで飲めるとか。

設計者（兒玉）：　情報ラウンジとカフェの間のテラスですか。カフェ側からの利用も考えられますし、情報ラウンジ側からの利用も考えられますし、また支所サテライト側からとか事務室の方でお客さんもいると思うので、今きっちりカフェも情報ラウンジも閉じていますけども、もう少し緩く開く方法はないのかと考えたいとは思っています。

勝又委員長：　カフェも誰かが別にサービスしてくれるわけじゃなくって、ドトールとかスタバみたいなスタイルですよね。だから飲み物を他のとこへ持って行って飲むという事は当然ある。

設計者（兒玉）：　カフェの運営にもよると思うんですけど、デリバリーのカウンターを作って館内で飲食できるようにしたらいいんではないか思っていまして、カウンターをどうつけるかカウンターの前の待っている場所になったりとか、そのへんも含めてなので、カフェの運営が決まるのがいつなのか、もしくはこちらから暫定的に計画していくしかないのかという辺りは今後確認しながら進めていきたいと思います。

勝又委員長：　まだ運営者が決まっているわけじゃないしね。カフェの客席スペースに比べると厨房が大きい感じがするので、多分ここの運営だったらこんなに大きな厨房はいらないかなと。このぐらい厨房があるんだったら、テラス前の席とか情報ラウンジとかいろんなところに建物の物を持って行って運営がされるのかなというイメージがありましたけども。

設計者（兒玉）：　ある程度料理ができるようにするとこれぐらい要るんですけども、カフェに限定していくともっと小さくなる。

大月アドバイザー：　ちなみにカフェに関しては有識者委員会でいろんなあり方が出ていて、情報ラウンジと関連してと言いますか、カフェもコミュニティカフェみたいなあり方もあるので、必ずしもドトールとか民間の組織がというのではなくて場合によっては NPO とかもあり得るという話をしていたが、そこもなかなか詰められないまま来ていて、これから実際どういうやり方が望ましいというのと、成り立ち得るのかというので最終的に決まっていくのではと、先程のマイクロライブラリーとか市民参加、まちづくりというのがあるので、

さっきの手形というのとはまた別の市民参加の在り方というのは可能性として探っていく道はあるという話だったんですけど、なかなかそこまでは。そもそもここまで市民参加型というわけではないので、いきなりそういう市民組織をといってもベースが無いものはなかなか生み出しづらい。

勝又委員長：　分かりました。というわけで全体通じていかがでしょうか。岡本委員よろしいですか。岩田委員もよろしいでしょうか。じゃあ籾山委員。

籾山委員：　情報ラウンジなんですけども、情報ラウンジって雑誌とかチラシとかを置いていろんな情報を知る場と同時に事業なんかの PR の場にもなるんですよね。私どもも情報ラウンジでたまに自分のところの事業 PR のために音楽を流したりしているんですけども、最初からそういった音楽を鳴らすという仮定が無かったものですからラジカセを置いてあまりにもみすぼらしいんで、最初から音楽が流せるような機能があると造作物で格好よく作ってもいいし、そういったものがあるといいと思います。

大月アドバイザー：　事務室も同じで利用主体が見えていないところって、さっきの陣取り合戦で取られていくところなので、そこを積極的に使う立場のご意見は非常に大事と思います。

勝又委員長：　今のは整理リストに入れていただいて検討していくと。

他いかがでしょう、髙橋委員よろしいでしょうか。

じゃあまたご意見がありましたら、お寄せいただければと思います。事務局のほうにお寄せいただければと思います。

それでは事項書の 2 のその他のところで、次回検討委員会の開催日時についてですが、事務局から説明をお願いします。

事務局（小柴）：　今後につきましては、本日、実施設計 1 をご検討いただきましたので、8 月に現在までの取組、設計プラン、予算などについて、市議会の協議会でお示しし、議会の理解を得て進めていきたいと考えています。

また、今後は実施設計 2 において、詳細な設計を進めていきたいと考えていますが、検討委員会につきましては、設計に大きな変更やご検討いただく事項が生じた場合、またお寄りいただいてご協議いただくこともあろうかと思いますが、大きな事項が生じなければアドバイザーの大月先生、設計者、事務局の方で調整しながら進めていきたいと考えておりますが、その点よろしいでしょうか。よろしくお願い致します。

勝又委員長：　本日の議事はこれで終了したいと思います。お忙しいところ、また雨の中お集まりいただきありがとうございました。これで事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局（小倉）：　勝又委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。